相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県村山市大字大久保甲六五一番地、最後の住所山形県天童市鎌田本町二丁目四番五一号　被相続人　亡　渋谷　耕治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

山形市旅篭町三丁目三番四二号山川ビル三階
相続財産管理人　弁護士　峯田　典明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県福島市飯野町青木字上日ノ倉四番地二、最後の住所福島県福島市飯野町青木字上日ノ倉四番地の二　被相続人　亡　佐藤　定夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

福島県福島市松木町七番一七号あぶくま法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関根　未希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区虎ノ門一丁目一一番地、最後の住所東京都武蔵村山市伊奈平四丁目一〇番地の二サンシャインホーム　被相続人　亡　宮代　しづ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル二階八王子中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大久保康裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都立川市西砂町五丁目六七番地二五、最後の住所東京都立川市西砂町五丁目六七番地の二五　被相続人　亡　高田　嘉明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

東京都港区南青山一―一―一新青山ビル西館一七階グリーンヒル法律特許事務所
相続財産管理人　弁護士　牧山　美香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区足立三丁目七九一番地、最後の住所東京都江戸川区南篠崎町五丁目一二番二―六一二号　被相続人　亡　稲葉　伸二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

東京都文京区本郷二丁目一七番一二号プロト本郷第二ビル三階坂井・鵜之沢・前田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　坂井　崇徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷三丁目二番、最後の住所神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷三丁目二番一五号　被相続人　亡　氏家　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル二階
相続財産管理人　弁護士　深澤　詩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市垂水区馬場通二九番地一、最後の住所横浜市保土ケ谷区境木本町四一番八号　被相続人　亡　三輪　和茂

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

横浜市中区日本大通一八　ＫＲＣビルディング三〇七号室
相続財産管理人　弁護士　本間　春代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新発田市麓七一〇番地甲、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　齋藤　マリ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

新潟県新発田市中央町一丁目五番七号　事務所新潟県新発田市中央町五丁目八番一号
三宅司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　三宅美智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市稲鯨一三八四番地、最後の住所長野県岡谷市山下町二丁目一九番一〇号　被相続人　亡　岩﨑　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

長野県諏訪市湖岸通り四丁目九番一一号
弁護士法人このまち斎藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　齋藤　泰史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市網野町塩江五九九番地、最後の住所京都府京丹後市網野町塩江五九九番地　被相続人　亡　齋藤　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

京都府京丹後市大宮町口大野一八一番地の一二　相続財産管理人　俣野　裕哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宍粟市波賀町上野六〇七番地、最後の住所大阪府茨木市高田町一一番一八号藍野病院　被相続人　亡　山田　智己

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十日

大阪市北区西天満四―一一―二二阪神神明ビル二〇三
相続財産管理人　弁護士　藤原　誠

第18期決算公告

平成30年3月19日

京都市南区吉祥院宮の東町2番地
株式会社堀場テクノサービス
代表取締役社長　室賀　裕一

貸借対照表の要旨　（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,486,334	流動負債	4,062,874
固定資産	266,758	固定負債	30,655
有形固定資産	191,981	**負債合計**	**4,093,529**
無形固定資産	1,766	株主資本	4,659,564
投資その他の資産	73,011	資本金	250,000
		資本剰余金	4,409,564
		利益剰余金	62,500
		その他利益剰余金	4,347,064
		（うち当期純利益）	（1,135,613）
		純資産合計	**4,659,564**
資産合計	**8,753,093**	**負債・純資産合計**	**8,753,093**